

平成23年度経済産業省関連予算案の概要

～「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」ステップ1、ステップ2に続くステップ3の着実な実施～

平成22年12月
経済産業省

1. 平成23年度予算案の基本的な考え方

- (1) 「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」のステップ1（平成22年度危機対応・地域活性化予備費の活用）、ステップ2（平成22年度補正予算）に続くステップ3として、新成長戦略の本格実施に向けて予算を重点配分。また、依然厳しい状況にある中小企業への対策や「産業構造ビジョン2010」を実現するために必要な予算を措置。
- (2) 「エネルギー基本計画」（平成22年6月閣議決定）では、「2030年までにエネルギー起源CO₂を90年比30%程度もしくはそれ以上削減すること」を目指している。このため、平成23年度から「地球温暖化対策のための税」を導入し、エネルギー対策特別会計において、中長期的な観点から、新エネ・省エネの導入促進、省エネ技術開発等の地球温暖化対策（エネルギー起源CO₂排出抑制対策）を実施するための諸施策に重点的に予算配分。
- (3) 概算要求組替え基準および予算編成の基本方針を踏まえ、事業仕分けや行政事業レビューにおける指摘の他事業への横展開等により徹底的な無駄の削減、予算の組替えを行うと共に、「元気な日本復活特別枠」も活用し、メリハリのついた予算編成を実施。

2. 平成23年度経済産業省予算案の構造

一般会計（エネルギー対策特別会計繰入分除く）は3,506億円、平成22年度予備費および補正予算による措置を含めると合計8,016億円（平成22年度当初予算比で3,906億円増（95%増））

エネルギー対策特別会計は、7,356億円（平成22年度当初予算比で418億円増（6%増））。このうち、エネルギー需給勘定は、5,419億円で、対前年比533億円増となっている。これは、地球温暖化対策（エネルギー起源CO₂排出抑制対策）を中長期的に強化していく観点から、平成23年度から導入される「地球温暖化対策のための税」による増収見込額（約350億円）を大幅に上回る増額となっている。

（単位：億円）

	平成22年度当初予算額(A)	平成22年度予備費(第1ステップ)	平成22年度補正予算(第2ステップ)	平成23年度予算案(第3ステップ)(B)	対前年度当初予算増減額(B-A)	対前年度当初予算増減率(%)	第1～第3ステップ合計(C)	対前年度当初予算増減額(C-A)	対前年度当初予算増減率(%)
一般会計 (除くエネ特繰入)	4,110	2,076	2,434	3,506	▲604	▲15	8,016	3,906	+95
うち中小企業対策費	1,255	230	653	1,055	▲200	▲16	1,938	683	+54
うち科学技術振興費	1,311	0	753	1,087	▲224	▲17	1,840	529	+40
エネルギー対策特別会計	6,938	0	169	7,356	418	+6	7,525	587	+8
うちエネルギー需給勘定	4,886	0	169	5,419	533	+11	5,588	702	+14
うち電源開発促進勘定	2,052	0	0	1,937	▲115	▲6	1,937	▲115	▲6
特許特別会計	1,191	0	0	1,154	▲37	▲3	1,154	▲37	▲3
貿易再保険特別会計	2,005	0	0	1,712	▲293	▲15	1,712	▲293	▲15
経済産業省合計	14,244	2,076	2,603	13,728	▲516	▲4	18,407	4,163	+29

3. 「新成長戦略」の実現に向けた重点配分

- ：一般会計事業
 - ：エネルギー対策特別会計事業
 - ：平成22年度予備費または補正予算にて措置を行った事業
- () 内は平成22年度当初予算額、
【 】内は予備費・補正・平成23年度予算の合計額

I. 「国際競争を勝ち抜く事業活動の拠点としての飛躍的な魅力向上」と「新たに成長を主導する戦略分野」

1. 環境・エネルギー産業が牽引する経済成長(グリーンイノベーション)の推進と「環境・エネルギー大国」の実現

(1) 低炭素関連産業の国内立地の推進

リチウムイオン電池やLED照明等、低炭素関連産業の国内立地を積極的に支援することにより、日本を世界のグリーンイノベーションを生み出す中核拠点とし、我が国ひいては世界の省エネ化及び低炭素化の加速化をリードする。これによって、今後成長が期待できる低炭素関連産業の基盤を国内に構築（国外流出を防止）し、国内設備投資の拡大、国内雇用の創出、地域経済活性化等につなげていく。

●革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進

(省エネ・省CO2加速化に向けたグリーンイノベーション拠点強化) 71.4億円(新規)

太陽電池やエコカーなどの低炭素製品のうち、世界最先端の高いCO2削減効果を持つ製品について、生産技術を確立するため必要となる最初の生産ライン(いわゆる1号ライン)の設備投資を積極的に支援することによって、革新的低炭素技術集約産業の国内集約化を促進する。

(成果目標)

2020年までに、低炭素産業及び関連部材産業での国内投資を促すことにより、リチウムイオン電池等の分野で9兆円の市場を創出し、合計49万人の雇用創出効果を見込む。

□低炭素型雇用創出産業の国内立地の推進

1,100.0億円

将来の大きな成長と雇用創出が期待できる「グリーン産業」(エコカー、リチウムイオン電池、LED(発光ダイオード)などの環境関連技術分野)の国内での量産工場立地を支援する。

(成果目標)

2020年までに、低炭素産業及び関連部材産業での国内投資を促すことにより、リチウムイオン電池等の分野で9兆円の市場を創出し、合計49万人の雇用創出効果を見込む。

□イノベーション拠点立地支援事業

303.0億円

革新的な技術によって、我が国発の新しい市場と産業、雇用を創出していくため、企業等による試作品・実証ライン等の大規模な設備などの整備や、産学官が連携し実用化を目指す共同研究施設等の整備に対し補助を行う。

(成果目標)

民間による設備投資や、整備した拠点における研究活動等により、2015年までに4,000億円の需要創出と1万人の雇用創出を目指す。

(2) 環境・エネルギー分野における技術開発の重点化・加速化

次世代高性能太陽光パネル、次世代自動車、家電等のエネルギー効率を向上させる研究開発・実証事業等への支援を加速化させることにより、グリーンイノベーションによる経済成長、雇用創出、グローバル市場の獲得につなげる。

国境を越えて優秀な人材や資金を集め、最先端の研究と人材育成を行う世界的な産学官連携研究センターを整備し、関連産業・雇用を創出する。

●太陽光発電システム次世代高性能技術の開発

59.8億円(40.8億円)

太陽光発電の普及を抜本的に加速し、2020年に再生可能エネルギー導入目標10%を達成させるため、結晶シリコン系の大幅なコスト削減や今後需要拡大が見込まれる薄膜系や化合物系の変換効率の更なる向上、発電量や信頼性といった性能の評価技術の確立等を目指す。

(成果目標)

技術開発を通じ、太陽光発電の導入量を2020年に現状の20倍程度(2,800万kW)とすることに貢献する。

○□低炭素社会を実現する新材料パワー半導体プロジェクト

14.5億円

【40.2億円】(新規)

電力損失が1/100以下となる新材料(シリコン・カーバイド)を用いて、次世代自動車、家電等に不可欠な「パワー半導体」を開発し、大幅な省エネ・CO2削減を実現する。

(成果目標)

2015年までにSiCインバータ搭載の次世代自動車（オールSiC自動車）を実現する。
SiCインバータの搭載で約10%の燃費向上が見込まれる。

○低炭素社会を実現する超低電力デバイスプロジェクト

15.0億円

【53.5億円】(新規)

半導体の更なる微細化技術を確立するとともに、新構造・新材料からなるデバイス技術確立し、IT機器の消費電力量を削減する。

(成果目標)

次世代の半導体微細化技術の確立や低消費電力型デバイスの開発により、パソコンや情報家電などの電力消費によるCO2排出量を減少させる。

○低炭素社会を実現する超軽量・高強度革新的融合材料プロジェクト

9.0億円

【27.4億円】(新規)

カーボンナノチューブを用いて、超軽量・高強度な革新的機能材料を開発する。また、サイズの非常に小さいナノ材料を安全に取り扱うための評価・管理技術を確立する。

(成果目標)

カーボンナノチューブを基に、高効率の放熱材料、高強度・高弾性の炭素繊維等の革新的機能材料を開発し、低消費電力の電子機器、軽量な輸送機を実現することを通じて、低炭素社会の実現に貢献する。

○次世代印刷エレクトロニクス材料・プロセス基盤技術開発

2.8億円

【23.7億円】(新規)

今後大きな需要拡大が見込まれるディスプレイ等について、日本の優れた印刷技術を活用し、世界最先端の省エネ・高効率な生産技術を開発する。

(成果目標)

印刷技術・プロセスの応用技術の開発を通じて、2030年に約450万トンのCO2を削減する。

○●グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発

17.2億円

【35.8億円】(10.8億円)

現在石油から作られているプラスチック等の化学品を、バイオマス（木材、稲わら等）から作ることができる技術を開発し、石油消費量を抑制、低炭素社会の実現につなげる。また

LED 照明等に用いられる化学材料の性能を評価する技術を確立し、先端化学材料の創出を加速する。

(成果目標)

バイオプラスチック等の普及により 2030 年に 250 万トンの CO2 を削減、有機 EL 照明等の普及により 2030 年に 150 万トン以上の CO2 を削減する。

●革新型蓄電池先端科学基礎研究事業

30.0 億円 (30.0 億円)

電池の基礎的な反応メカニズムを解明することで、ガソリン車並みの走行性能を有する本格的な電気自動車用の革新型電池の実現及び既存の蓄電池の安全性等の信頼性、性能向上に向けた技術開発を行う。

(成果目標)

2015 年頃に蓄電池容量を現状の 1.5 倍、コストを 1/7、2030 年以降に蓄電池容量を 7.0 倍、コストを 1/40 とする。

●次世代蓄電システム実用化戦略的技術開発

(次世代自動車用高性能蓄電システム技術開発) 24.8 億円 (24.8 億円)

運輸部門における石油依存度の低減を目指し、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車等の普及拡大に資するために、高性能かつ低コストな蓄電池及びその周辺機器の開発を行う。

(成果目標)

2015 年頃に蓄電池容量を現状の 1.5 倍、コストを 1/7、2030 年以降に蓄電池容量を 7.0 倍、コストを 1/40 とする。

□世界的産学官連携研究センター整備事業

29.9 億円

世界水準の先端ナノテク研究設備・人材が集積する「つくばイノベーションアリーナ」に国内外から結集した研究者、大学院生が一つの場 (Under One Roof) で、研究開発及び性能・安全性評価を共同して行えるよう整備するとともに、次世代人材育成を行う環境整備を行う。

(成果目標)

2020 年における我が国ナノテクの市場規模を約 13 兆 4,000 億円へ、雇用規模を約 42 万 5,000 人へ拡大する。

□イノベーション拠点立地支援事業

303.0 億円 (再掲)

(3) 次世代エネルギー需給システム (スマートグリッド) 等の大規模実証を通じた

「環境未来都市」づくり

新成長戦略で掲げられた「環境未来都市」の創設を実現するべく、平成22年度に選定した4地域（横浜市、豊田市、けいはんな学研都市（京都府）、北九州市）を中心に、再生可能エネルギーを住宅やビル、交通、ライフスタイル転換など一連の社会システムとして効率的に活用する次世代エネルギー・社会システム（スマートコミュニティ（※））の大規模実証を行う。

これにより、スマートグリッドをはじめとした関連技術の国際競争力のある企業群及び裾野産業を創出し、雇用の拡大にも寄与。

※スマートコミュニティ:再生可能エネルギーを、住宅やビル、交通、ライフスタイルの転換など、一連の社会システムとして効率的に活用する次世代エネルギー・社会システムのこと。

（成果目標）

エネルギーマネジメントや蓄電池など、我が国の技術的「強み」の強化、国際標準化を行い、2020年までに約3.2兆円の経済効果と、約6.2万人の国内雇用の確保を目指す（両事業合わせた効果）。

●次世代エネルギー・社会システム実証事業

149.2億円（新規）

大量の再生可能エネルギーを安定的に受け入れるためには、蓄電池、家電等を活用して、需給を調整するエネルギーマネジメントシステムが必要。このようなエネルギーマネジメントシステムを基礎としたスマートコミュニティの構築を目指し、国内4地域において、実証を行う。本事業を通じ、関連技術の次世代化、国際標準化を進め、産業競争力の強化を図る。

●次世代エネルギー技術実証事業

32.0億円（新規）

「次世代エネルギー・社会システム実証事業」で行う総合的なスマートコミュニティのモデル作りに加え、それを補完する先進的技術やエネルギーの活用方法を確立していくことが必要。そのため、本実証では、先進的で汎用性の高い実証や気候・地域特性に応じた実証を行う。

（4）環境・エネルギー産業の国際展開支援

スマートグリッドや石炭火力発電、CCS等、我が国企業の優れた省エネ・新エネ技術やシステムを海外に積極的に展開・普及。これにより成長著しいアジア諸国を始めとした途上国でのビジネスを獲得していくとともに、先進国でも積極的に実証事業を行うことで、ビジネスの獲得や国際標準化の提案につなげていく。

さらに、これらの省エネ・新エネ技術等を海外に展開することは、世界的に増

加するエネルギー消費量を抑制し、我が国のエネルギーセキュリティに資するのみならず、二国間クレジット制度に発展していく事業の発掘にもつながる。

●国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業 190.0億円（新規）

我が国が強みを有するスマートグリッドを始めとした省エネルギー・再生可能エネルギー技術やシステムについて、相手国政府・企業等と協力し、現地で実証し、その有効性等を示すことを通じて、当該技術・システムの世界への普及を図る。

（成果目標）

世界の低炭素関連市場の獲得を通じて、2020年には約1.3兆円の経済効果、2.7万人の新規雇用の創出が可能。

●地球温暖化対策技術普及等推進事業 52.0億円（8.3億円）

我が国の低炭素技術・製品による途上国での削減貢献を適切に評価する新たな仕組み（二国間クレジット制度）を構築するため、排出削減プロジェクトの発掘・形成や、削減量の測定方法等を検討する。

●二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業 2.4億円（新規）

政府による二国間クレジットの取得に向け、必要となるインフラ整備調査等を行う

（成果目標）

日本の民間ベースの技術を活かした世界の温室効果ガスの削減を13億トン以上とすることに貢献する。

●アジア太平洋経済協力拠出金 3.3億円（3.6億円）

APECエネルギー大臣会合（2010年6月）で合意された「低炭素都市モデルプロジェクト」等を推進し、APEC地域の低炭素化を推進する。また、都市づくりの段階から、APEC地域への我が国エネルギー産業の国際展開を図る。

（成果目標）

低炭素都市モデルプロジェクト等、APEC加盟エコノミーの低炭素化に資する事業の実施を通じて、APEC首脳により合意された、経済生産に対するエネルギー使用量の割合を2030年までに2005年比で少なくとも25%削減することに貢献する。

（5）個人向け省エネ・新エネ機器導入支援と国内クレジット制度との連携

住宅用太陽電池や民生用燃料電池、電気自動車等の導入補助制度の実施により、新エネ及び省エネ設備や機器の需要を拡大しシステム価格の低減を進め、新エネ導入の抜本的加速化や省エネ設備の更なる普及を進める。また、国内クレジット制度と連携させ、国内の排出削減効果を国内で活用することにより、国民レベルの低炭素化の取組を後押しする。

●□住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

349.0億円

【494.3億円】(401.5億円)

住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して、その設置に要する経費の一部を補助する。

(成果目標)

太陽光発電の導入量を2020年に現状の20倍程度(2,800万kW)とすることに貢献する。

●クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金(電気自動車)

267.0億円(123.7億円)

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等の導入及び充電設備を設置する者に対してその導入に必要な費用の一部を補助する。

(成果目標)

乗用車の新車販売台数に占める次世代自動車の割合を2020年に最大で50%、2030年に最大で70%とする政府目標に貢献する。

●民生用燃料電池導入支援補助金

86.7億円(67.7億円)

家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの普及促進及び早期の自立的な市場の確立を図るため、設置者に対し購入費用の一部を補助する。

(成果目標)

燃料電池を含む家庭用高効率給湯器を2020年までに単身世帯を除くほぼ全世帯相当、2030年までに全世帯の8~9割に普及させることを目指すとする政府目標に貢献する。

●住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金

70.0億円(76.9億円)

新築、既築の住宅・建築物(オフィスビル、病院等)に省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム等を導入する際に補助を行うとともに、その導入によって得られる省エネルギー効果を検証する。

(成果目標)

2020年までにZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を標準的な新築住宅とするとともに、2030年までに新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指す。

(6) 安全確保を大前提とした原子力発電の推進

エネルギーの安定供給及び低炭素社会の実現に不可欠な原子力を、安全の確保を大前提に、国民の理解と信頼を得ながら、積極的に推進する。具体的には、原子力発電所の新增設・リプレースの円滑化及び設備利用率の向上並びに放射性廃棄物の処分対策を含む核燃料サイクルの確立に向けて、電源立地交付金制度の更なる改善、技術開発の推進、ウランの安定供給確保、人材育成等の基盤整備、広聴・広報の充実等を図る。

●電源立地地域対策交付金

1110.2億円（1097.5億円）

交付金制度の算定方法を見直すことにより、安全確保を大前提としつつ、原子力発電所の新增設・リプレース及び核燃料サイクル施設の立地・運転の促進を図るとともに、発電電力量に傾斜配分し、発電電力量の多い発電所の立地地域の一層の理解が得られる制度を目指す。

(成果目標)

原子力発電施設や核燃料サイクル施設等に対する理解を促進することにより、原子力発電施設等の立地及び運転の円滑化を図る。

●次世代軽水炉等技術開発費補助金

21.0億円（19.4億円）

2030年前後に見込まれる代替炉建設需要に対応するため、安全性、経済性、信頼性等に優れ、世界標準を獲得し得る次世代軽水炉の技術開発を実施する。2015年までに基本設計を終了し、2025年頃の商業ベースでの導入を目指す。

(成果目標)

安全性、経済性、信頼性の飛躍的な向上を目指した次世代軽水炉の技術開発を開発することにより、我が国原子力産業の国際競争力強化、エネルギーの安定供給、低炭素社会実現に貢献する。

●発電用新型炉等技術開発委託費

73.9億円（56.0億円）

高速増殖炉（FBR）サイクルの2050年より前の商業ベースでの導入を目指し、2015年頃にその実用化像とその後の研究開発計画の提示を行うため、実証炉プラント概念設計及

び実プラント技術の開発を進める。

(成果目標)

高速増殖炉サイクル技術を確立することを通じて、長期的なエネルギーの安定供給の確保及び環境負荷の低減を実現する。

●使用済燃料再処理事業高度化補助金

22.8億円(18.0億円)

六ヶ所再処理工場のガラス溶融炉の次期更新に向けて、より多くの高レベル放射性廃液を溶融可能なガラスを開発するとともに、そのガラスに対応しうる新型の溶融炉を開発する。

(成果目標)

高レベル放射性廃液のガラス固化技術を開発することにより、我が国の核燃料サイクルの安定化を図る。

(7) 資源確保・安定供給強化への総合的取組

世界的な資源獲得競争が激化する中、エネルギー安全保障の抜本的強化の観点から、今後とも、戦略的かつ総合的に資源外交を推進するとともに、資源開発の上流部門から石油精製・流通等の中下流部門まで、各段階における取組を強化していく。具体的には、国内外の石油天然ガスの探鉱・開発強化、レアメタル等鉱物資源の安定供給の確保、コンビナート域内の連携強化やSSの経営基盤強化等による国内石油サプライチェーンの維持・強化等を推進する。

●探鉱・資産買収等出資事業出資金

85.0億円(100.4億円)

我が国石油開発企業に石油・天然ガスの探鉱・油ガス田の買収等に必要な資金を供給するため、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じて、我が国石油開発企業に対して出資を行う。また、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の改正により可能になった政府保証付きの長期借入れを用いた資産買収出資等も、必要に応じて活用する。

(成果目標)

我が国石油開発企業に対してリスクマネーを供給することにより、石油・天然ガスの探鉱・開発等を促進し、我が国の自主開発比率の向上を図る。

●国内石油天然ガス基礎調査委託費

161.4億円(133.9億円)

資源エネルギー庁所有の三次元物理探査船「資源」による三次元物理探査を引き続き実施するとともに、物理探査の結果、有望と判断された海域において基礎試錐を実施する。

(成果目標)

平成30年度までに我が国周辺海域において、石油・天然ガスにかかる基礎調査（基礎物理探査、基礎試錐）を実施し、国内開発事業者の探鉱リスクを低減することを通じて、国産エネルギーの確保を図る。

●メタンハイドレート開発促進事業委託費

89.3億円（45.4億円）

我が国の周辺海域において相当量の賦存が見込まれるメタンハイドレートの商業生産実現に向け、第1回海洋産出試験に係る事前掘削等を実施する。

(成果目標)

平成30年度までにメタンハイドレートの商業的産出のための技術整備を行う。最終的には、本事業の成果を、民間企業に引き継ぐことにより、民間企業による商業化を目指す。

●石油供給構造高度化事業費補助金

100.5億円（52.8億円）

我が国の石油を取り巻く厳しい内外環境において、安定供給確保の基盤たる我が国石油精製業のなお一層の競争力確保のため、製油所を中心とするコンビナート域内の連携強化や、製油所における石油精製機能の集約強化に係る事業者の取組、及び設備や環境適合の面で特に優れた製油所の先進的な取組を支援する。

(成果目標)

石油精製業の競争力強化、石油精製機能の集約強化による抜本的な構造調整等を通じて、我が国における石油の持続的かつ安定的な供給体制を確立する。

●地下タンク漏えい規制防止対応推進事業

22.0億円（新規）

消防法関連法令改正により地下タンクからの危険物漏えい防止措置等の義務が課されるSS（サービスステーション）に対して、消防法上求められる措置に関する激変緩和措置としての支援を行う。

(成果目標)

消防上新たに義務となった措置への支援を行うことにより、SSが急激に撤退することを防止し、もって石油製品の安定供給を確保する。

○□希少金属（レアアース等）の代替・削減技術開発

7.4億円

【127.4億円】（12.4億円）

ハイテク製品の製造に不可欠であり世界的な需給逼迫が懸念されるレアアース等について、ナノテクノロジー等の最先端技術を活用して、代替材料開発・使用量削減を行う。

(成果目標)

世界的な需給逼迫が懸念されるレアアース等の枯渇の影響のない、持続可能な社会の確立に貢献する。

□レアアース等利用産業等設備導入事業

420.0億円

我が国主要産業を支えるレアアース等利用産業の高い国際競争力を維持・強化するために、レアアース等の使用を極力減らす技術、使用しない技術を活用した製造プロセスの事業化、国内循環に資する設備の導入等に関する設備投資を促進する。

(成果目標)

レアアース等の使用量削減等により、レアアース等の供給不安に左右されない強靱な産業構造をいち早く実現する。

□レアアース鉱山開発加速化資源国協力事業

19.8億円

レアアースの分離製錬に関する技術協力等によって資源国との関係強化を行うことにより、日本企業が参画する海外レアアース鉱山（カザフスタン、ベトナム等）の開発を加速する。

(成果目標)

日本企業による海外鉱山開発の促進を支援し、レアアース等鉱物資源の供給源多角化の早期実現を図る。

□鉱物資源確保のための独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資金

300.0億円

レアアース等鉱物資源は供給源の多角化が不可欠であり、日本企業による海外鉱山の資産買収を支援するため、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して出資を行う。

(成果目標)

日本企業による海外鉱山開発の促進を支援し、レアアース等鉱物資源の供給源多角化の早期実現を図る。

(8) 低炭素社会構築のための取組の強化

エネルギー基本計画及び新成長戦略の実現のためには、今後ともエネルギー起源CO₂排出抑制対策を中長期的に強化していくことが不可欠である。

こうした施策を実現するための追加的な財政需要に対応するため、平成23年度から石油石炭税に「地球温暖化対策のための課税の特例」を設け、真に必要なエネルギー起源CO₂排出抑制対策に充当する。

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、税率引上げは平成23年10月から、足かけ5年に渡り3段階で実施することとし、影響の大きなエネルギー集約産業や中小企業等には予算措置も含めてきめ細かく配慮する。

●エネルギー使用合理化事業者支援補助金 445.6億円(270.1億円)

事業者の省エネ設備・機器等の導入を促進するため、技術の先端性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて、政策的に意義の高いものと認められる設備導入について、補助を行う。エネルギー集約産業や中小企業等に対しては、案件採択の審査に際し配慮する。

(成果目標)

産業・業務・運輸の各部門において、省エネ性能の高い機器・設備の導入を支援することにより、各部門における省エネを一段と推進し、我が国が掲げる温室効果ガス排出削減目標(2020年までに1990年比25%削減)等の達成に貢献する。

●国内排出削減量認証制度活性化事業費補助金 44.0億円【59.9億円】(新規)

低炭素型設備を導入した中小企業等に対して、創出された国内クレジットと引き替えに助成金を交付し、取得した国内クレジットを集約・大口化して大企業等による活用を促す。

(成果目標)

国内クレジット制度の更なる活用によって中小企業等の温室効果ガスの排出削減を促し、平成24年度末までに、国内クレジット制度に基づく温室効果ガスの総排出削減量を数百万トン規模にする。

●再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金 35.0億円(新規)

再生可能エネルギーの中でもエネルギー効率が高い熱利用分野(太陽熱、バイオマス熱等)における導入拡大を図るため、再生可能エネルギー熱利用設備を導入する民間事業者や地方自治体等に対して、事業費の一部について補助を行う。

(成果目標)

2020年までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%とする目標の達成に貢献する。

●省エネルギー革新技术開発事業 102.0億円(70.0億円)

温室効果ガス排出量の削減に資するため、挑戦研究、先導研究、実用化開発及び実証研究の4つのフェーズに対して、革新的な省エネ技術開発を支援する。

(成果目標)

本事業により開発した革新的な省エネ技術により、将来の、我が国における燃料資源の有効活用によるエネルギー安全保障の強化、製造コスト等の削減による産業等の競争力強化、エネルギー消費に基づく環境への負荷の低減等を達成し、エネルギー起源 CO2 を 2030 年に 1990 年比 30% 程度削減することに貢献する。

●革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進

(省エネ・省 CO2 加速化に向けたグリーンイノベーション拠点強化)

71.4 億円 (新規) (再掲)

2. 医療・介護・健康関連産業 (ライフイノベーション)

(1) 研究開発の促進

安全性が高く優れた日本初の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発の推進を図る。例えば、iPS 細胞等の安全性や性能に関する評価技術を確認し、創薬・再生医療を進展させるとともに、微小ながんの早期発見及び最適な治療のための診断・治療技術を開発し、がん治療を向上させる。また、生活支援ロボットの対人安全技術を開発し、安全に関するデータを収集・分析しながら安全基準案を策定するとともに、安全性検証手法を確認する。これらの基準や検証手法については海外市場獲得に向けて国際標準化することを目指す。

○生活支援ロボット実用化プロジェクト

11.5 億円

【19.9 億円】(15.3 億円)

生活支援ロボットの普及に不可欠な対人安全技術の研究開発を行い、ロボット利用の安全基準、安全性検証手法を確認する。

(成果目標)

生活支援ロボットの対人安全性が確認した後、2014 年から介護施設等への導入が本格化、2020 年から家庭への導入を開始する。

○がん超早期診断・治療機器総合研究開発プロジェクト

6.8 億円

【27.8 億円】(12.2 億円)

早期段階のがん対策を実現するため、産学官による研究開発を推進する。

これまで困難だった微小がんの早期発見や、最適な治療法を決めるため悪性度情報を正確に把

握できるよう、新たな診断機器等を開発する。また、患者の身体的負担を最大限に軽減する治療機器等も開発する。

(成果目標)

従来技術では対応が困難な死亡率が高いがんの早期段階での対策を実現し、がんによる死亡者の減少（20%減）に貢献する。

〇〇幹細胞実用化に向けた評価基盤技術開発プロジェクト

2.3億円

【17.3億円】(新規)

iPS細胞など各種幹細胞の品質（目的の細胞に確実に変化するか、がん化しやすくないか等）を評価する技術を開発する。この評価技術を組み込んだ装置を開発するとともに、2015年度末までに、ISO（国際標準化機構）に評価項目の国際標準化案を提案する。

(成果目標)

幹細胞品質評価装置を世界に先駆けて開発し、世界の細胞分析製品の市場の10%（200億円）の獲得を目指す。

〔イノベーション拠点立地支援事業

303.0億円（再掲）

(2) 医療・介護・健康関連サービスの基盤強化

医療現場で開発・改良ニーズの高い医療関連機器について、地域ものづくり企業等の産業界と、医療現場や学会等との医工連携による開発・改良を推進する。また、IT活用等における医療情報の標準フォーマットや個人情報保護のガイドラインの策定・社会実験等を行う。これにより、すべての国民が地域を問わず、質の高い医療関連サービス等を受けられることを目指す。加えて、医療関連産業における国際医療交流を促進する環境整備等を行う。

〇〇課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業 10.0億円

【40.0億円】(新規)

医療現場の課題を解決する医療機器の開発・改良を行う。開発に当たっては、医療機関と連携し、我が国中小企業等の優れたものづくり技術を活かすこととし、広く公募により実施。また、医療分野における新成長戦略の実現に向けて設置された医療イノベーション会議を通じ、厚生労働省・文部科学省との連携により、臨床評価・実用化まで一貫した取組みを行う。

(成果目標)

我が国医療の高度化を図るとともに、ものづくり企業にとって新たな事業分野の開拓を実現する。2020年には、開発された医療機器の普及により、2570億円の経済効果と約12,400人の雇用を創出する。

□医療サービス国際化推進事業

10.0億円(新規)

国際化を推進することが適切な分野を特定した上で、海外の患者が日本の高度な医療を円滑に受けるための環境を整備する。また、日本の高度な医療技術(医療機関・医療機器等)を海外展開するために必要な環境を整備する。

(成果目標)

日本の高度医療の症例数確保や日本の医療関連サービス機器の海外での利用拡大を推進し、我が国の高度医療の更なる発展を促し、国内の医療の基盤強化を図る。
2020年には、約1兆円の経済効果と約5万人の雇用を創出する。

□医療情報化促進事業

15.0億円(新規)

ITの活用により、国民一人一人が自らの医療情報を管理し活用できる「どこでもMY病院構想」を実施するとともに、切れ目ない地域連携医療の環境を整備する。

(成果目標)

すべての国民が地域を問わず、質の高い医療サービスを受けられる社会の構築に貢献する。
2020年には1717億円の経済効果・1万4200人の雇用を創出する。

3. インフラ関連産業・システム輸出の推進

新成長戦略に掲げられた「パッケージ型インフラ海外展開」を推進するため、各国の計画段階からの案件形成協力、次世代エネルギー社会システム(スマートコミュニティ)、水処理、リサイクル、宇宙等における我が国企業が有する優れた技術やシステムの海外展開・普及支援、インフラ/システムの運営・維持管理人材育成などの総合的支援を強化する。

○□インフラ/システム輸出促進調査等委託費

6.5億円

【21.5億円】(新規)

国としてインフラ/システム輸出を進めるうえで重要と考えている分野(※)・地域において、官民一体となって取り組むべきインフラ/システム案件候補について事業実施可能性調査を実施する。

(※) 産業構造ビジョンにおける主要11分野（水、石炭火力発電・石炭ガス化プラント、送配電、原子力発電、鉄道、リサイクル、宇宙産業、スマートグリッド・スマートコミュニティ、再生可能エネルギー、情報通信、都市開発・工業団地）等を想定。

(成果目標)

インフラ／システムの輸出相手先の案件組成の初期段階からマスタープラン策定等により関与することを通じ、我が国産業の受注機会増大を目指す。

○環境・医療分野の国際研究開発・実証プロジェクト

24.4億円（新規）

我が国企業が有する環境・医療分野の高い技術力をアジア等に展開するためには、相手国の個別具体的な技術ニーズを的確に把握するとともに、その技術ニーズに対してデモンストレーション(実証)を行い、コスト面も含めて実際に現地で解決してみせることが必要。そのため我が国企業・大学等によるコンソーシアムを形成し、相手国現地において研究開発・実証を行う。

(成果目標)

インフラ／システムの輸出相手先の案件組成の初期段階から研究開発・実証を現地国で行い、我が国の技術の優位性を示すことを通じて、我が国産業の受注機会の増大を目指す。

○□小型化等による先進的宇宙システムの研究開発

2.4億円

【36.0億円】（新規）

宇宙産業の海外展開促進のため、小惑星探査機「はやぶさ」の搭載技術等を活用し、従来に比べて製造コスト10分の1、納期期間3分の1、商用で世界最高水準性能（50cm未満の精度で地上画像分析が可能）の特徴を有する高性能小型衛星（ASNARO）を開発し、宇宙での実証試験を実施する。

(成果目標)

世界最高水準の小型地球観測衛星システムの技術実証を加速し、2012年に打上げ。5年後には年間5～10機の衛星を海外から受注することを目指す。

○□経済産業人材育成支援研修事業

23.9億円

【25.9億円】（28.0億円）

途上国におけるインフラ／システムの運営、維持管理に関わる技術者等に対して、日本での技術研修を官民一体となって行い、日本企業の案件受注拡大につなげる。

(成果目標)

日本のインフラ・システムの運営・維持管理に関する現地技術者等を育成・確保することを通じて、我が国のインフラ・システム輸出の受注機会の増大を目指す。

- 国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業 190.0億円(新規) (再掲)
- 地球温暖化対策技術普及等推進事業 52.0億円(8.3億円)(再掲)

□可搬統合型小型地上システムの研究開発 22.8億円(6.3億円)

小型衛星を効率的に運用するため、省力化、低コスト化を実現する小型人工衛星の運用システムを構築する。

(成果目標)
 小型衛星と合わせた運用で小型かつ安価な通信・データ処理システムとすることにより、我が国宇宙産業の国際競争力の強化に貢献する。

4. 文化産業戦略（クールジャパン戦略）

デザイナー、クリエイターなどコンテンツ制作の若者、中小企業、匠の技術を継承する職人などが、実質的なクール・ジャパンの担い手。これら海外販売のネットワークや実績を持たない担い手と販路を持つ内外の企業が、チームを組み海外市場を開拓することを支援します。これにより、クール・ジャパンを競争力の源泉とする新たな成長産業群を創出し、若者の雇用を創り出す。

○□クールジャパン戦略推進事業 11.5億円
 【14.0億円】(新規)

アニメ、ファッション、食、地域産品・伝統文化・匠の技術など海外で人気の高いクール・ジャパンの魅力と底力を産業化し、海外市場開拓を促進するため、民間の取組を支援する。また、関係省庁と連携し、政府をあげて実施する。

(成果目標)
 日本の文化を反映した商品、サービスの海外ビジネス展開や観光誘致を通じ、雇用創出、産業振興に貢献する。

5. 日本のアジア拠点化（アジア地域統括拠点、研究開発拠点の呼び込み）

日本を「アジア拠点」として復活すべく、アジア地域統括拠点・研究開発拠点といった高付加価値拠点の海外からの国内立地を支援。これにより高度な技術・人材等が海外からもたらされ、国内における新たなイノベーションの促進や高度な経営・研究人材の雇用創出、関連産業への波及効果により、地域経済の活性化も図られる。

〇〇アジア拠点化立地推進事業費補助金

5. 0億円

【25. 0億円】(新規)

日本をアジアの拠点として復活させるため、アジア地域統括拠点や研究開発拠点の国内立地に対して補助金による支援を行い、新たな投資の呼び込み・集積を図る。

〇〇アジア拠点化立地推進調査等委託費

0. 9億円

【6. 6億円】(新規)

アジア地域統括拠点や研究開発拠点の国内立地の促進のため、グローバル企業とネットワークを有する専門家の知見等を活用して、我が国に呼び込むべき企業を絞り込む等の調査を実施する。

(成果目標)

高付加価値拠点の新規国内立地の増大を通じ、日本のアジア拠点化を実現するとともに経済波及効果を見込む。

Ⅱ. 地域経済・中小企業の活性化

(1) 低炭素関連産業の国内立地の推進 (再掲)

(2) アジア産業拠点整備支援 (再掲)

(3) 中小企業の海外展開支援

10月に立ち上げた「中小企業海外展開支援会議 (議長: 大畠経済産業大臣)」の枠組みの下、各地域において経済産業局が (独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) や (独) 中小企業基盤整備機構 (中小機構) 等の関係機関と連携し、中小企業の海外展開をきめ細かく一貫支援する。

〇〇中小企業海外展開等支援事業

25. 0億円

【42. 1億円】(23. 0億円)

中小企業の海外展開支援を関係機関の連携の下、抜本的に強化する。ジェトロでは、海外の市場動向や規制等の情報提供、海外展示会への出展支援、商談の仲介等を実施。中小機構では、海外経験の少ない中小企業に対し、経営支援の一環として海外販路開拓戦略策定等を支援。

(成果目標)

中小企業 (製造業) の対売上高輸出割合を約7%から、中堅企業並みの12%に引き上げることを目指す (1. 7兆円規模の経済効果)。

(4) 中小企業等人材対策

中小企業を支える人材は、量・質の両面で不足していることから、中小企業に対して、新卒者や優秀な即戦力人材の確保・育成を支援。具体的には、就職未内定の新卒者などを対象に中小企業での職場実習（インターンシップ）を実施し、中小企業に目が向きにくい求職者と中小企業のマッチング支援を行うほか、ものづくり人材等の社会的要請の高い分野での人材育成を行う。

○□中小企業魅力発信・採用力強化事業

3. 0億円

【12. 8億円】（新規）

大学生等に対して中小・中堅・ベンチャー企業の魅力を発信するため、地域の経済界、大学等が協働して実施する、経営者等によるリレー講座の開設等の取組に対して支援する。また、合同説明会の開催等により、雇用意欲のある中小・中堅・ベンチャー企業の若手人材の確保を支援する。さらに、既存のジョブカフェにおける、雇用意欲のある企業の人材確保に向けた取組の拡充等を行う。

（成果目標）

中小企業と若年者が相互理解を深め、中小企業の人材確保が円滑になることによって、中小企業の生産性向上、競争力強化を図る。

□中小企業人材対策事業

115. 0億円

就職未内定の新卒者等を対象にした中小企業における職場実習（いわゆるインターンシップ）や、学生向けの合同就職説明会を実施し、新卒者等に中小企業で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得してもらうとともに、若手人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを行い、雇用につなげる。また、ものづくり分野における技術・技能指導人材、若手技術者の育成や、農商工、自然エネルギー分野、観光分野における実践型研修を実施する。

（成果目標）

中小企業の魅力に対する若者の認識が高まり、中小企業の若手人材確保が可能となることから、中小企業の生産性向上、競争力強化に繋げる。

(5) 中小企業の経営支援・技術支援

中小企業が抱える経営課題への支援体制の強化に加えて、農商工連携をはじめとする新事業への展開やものづくり中小企業の技術開発を支援する。

○中小企業支援ネットワーク強化事業

39.6億円（新規）

中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化するため、経済産業局が中心となって専門家を派遣すること等により、中小企業の経営相談に対応する各地域の支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図る。

（成果目標）

幅広い中小企業支援機関によるネットワークの構築及び中小企業の高度・専門的な経営課題の解決。

○□新事業活動促進補助金

31.4億円

【51.3億円】（42.5億円）

地域の基幹産業である商工業と農林漁業の連携を支援する農商工等連携促進法や、異分野の中小企業の連携を支援する新事業活動促進法に基づき、中小企業による新商品・新サービスの開発や国内外の販路開拓を支援する。

（成果目標）

中小企業の先進的かつモデル性の高い新商品・新サービスの開発等の取組を支援し、成功事例の普及を図ることを通じ、中小企業の活性化・健全な発展を目指す。

○□戦略的技術支援事業のうち戦略的基盤技術高度化支援事業

150.0億円

【250.0億円】（150.1億円）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、「特定ものづくり基盤技術」の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援する。

（成果目標）

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発を促進する。

（6）中小企業の資金繰り対策

未だ厳しさの続く中小企業の経営安定に資するよう、公的金融による貸付の実施や、保証を通じた民間金融の円滑化を図ることなどにより、中小企業の資金繰り支援に万全を期す。

○日本政策金融公庫の経営基盤の強化 152.3億円（146.8億円）

中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、日本政策金融公庫の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備する。

(成果目標)

日本政策金融公庫の融資等により、中小企業の資金繰りを円滑化する。

○信用保証協会の経営基盤の強化 81.0億円(81.0億円)

中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備する。

(成果目標)

信用保証協会の保証等により、中小企業の資金繰りを円滑化する。

※これまで、政府全体の資金繰り対策として予備費330億円(事業規模1兆円)、補正5,653億円(事業規模15兆円)を措置。さらに、平成23年度予算案として上記2事業のほか、864億円(財務省分)を計上。

Ⅲ. 「技術を価値につなげる」研究開発と国際標準戦略の推進

- (1) 環境・エネルギー分野(グリーンイノベーション)における研究開発の加速化(再掲)
- (2) 医療・介護・健康関連分野(ライフイノベーション)における研究開発の加速化(再掲)

(3) 国際標準戦略の推進

戦略重点分野の国際標準獲得のための工程表を策定し、我が国産業の事業戦略に合致した適切な国際標準化を推進する。

我が国製品の強みが適正に評価される基準等をアジア諸国と共同で策定、国際標準提案を行う。我が国製品の市場獲得の観点から、他国製品との差別化を進めるため各国の認証能力の向上を図る。

○戦略的国際標準化推進事業 14.0億円(新規)

今後、世界的な成長が期待され、かつ日本が優れた技術を有する分野など産業競争力強化の観点から必要な戦略的分野において、重点的に国際標準化提案等を行う。

(成果目標)

国が主体となって取り組むべき国際標準化テーマを選定し、戦略的かつ確実に国際規格の提案を実施することを通じて、我が国産業の国際市場での優位性を確保する。

〇〇アジア基準認証推進事業

1. 8億円【11.6億円】(新規)

我が国が強みを持つグリーンイノベーション分野等の技術が適正に評価されるよう、アジア諸国との間で性能評価方法等の開発、その評価方法等の国際標準化及び各国における認証力の向上支援等を実施する。

(成果目標)

日本の技術力が適正に評価される手法をアジアに根付かせることにより、日本製品のアジア市場への普及を促進(中長期の経済効果:約6,800億円以上、雇用創出効果:約6.4万人以上。)

〔〇イノベーション拠点立地支援事業

303.0億円 (再掲)〕

IV. 産業・社会の高度化を支えるIT

次世代情報処理基盤技術(クラウドコンピューティング)の利用促進

社会的課題解決を行うクラウドコンピューティングの積極利用や技術開発を支援することにより、国民生活の利便性の向上、国際競争力の強化、新事業の創出を図る。

〇次世代高信頼・省エネ型IT基盤技術開発実証事業

15.8億円(16.6億円)

クラウドコンピューティングの活用を促進するためには、データの取扱い等に係る信頼性や安全性の確保が必要であるため、信頼性向上技術等の基盤技術開発を実施する。また、クラウド上で大規模データを活用するには、医療、交通、社会基盤等の各分野の特性を踏まえたシステム構築、制度的課題の抽出等が必要であるため、実証事業によりこれらの課題を解決する。得られる成果等を全国的に利用できるよう、中小企業等によるクラウドコンピューティング利活用を促進する。

(成果目標)

クラウドコンピューティングの活用基盤を整備することにより、社会的課題の解決(データの2次利用、匿名性確保、CO2削減)や、国民生活の利便性を大きく向上する新たなサービスの創出を促進する。

＜経済産業省要望事業と新成長戦略＞

単位：億円（億円未満は四捨五入）

事業名	コンテ スト 評価	23年度 当初 予算額	【予備費・ 補正を 含む額】
環境・エネルギー産業が牽引する経済成長～グリーンイノベーション～			
革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進 (省エネ・省CO2加速化に向けたグリーンイノベーション拠点強化)	A	71.4	【1474.4】 ※
次世代エネルギー・社会システム実証事業	C	149.2	【149.2】
次世代エネルギー技術実証事業	C	32.0	【32.0】
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 (電気自動車等導入促進事業費)	B	267.0	【267.0】
太陽光発電システム次世代高性能技術の開発	B	59.8	【59.8】
低炭素社会を実現する新材料パワー半導体プロジェクト	A	14.5	【40.2】
低炭素社会を実現する超低電力デバイスプロジェクト	B	15.0	【53.5】
低炭素社会を実現する超軽量・高強度革新的融合材料プロジェクト	A	9.0	【27.4】
次世代印刷エレクトロニクス材料・プロセス基盤技術開発	A	2.8	【23.8】
グリーン・サステナブルケミカルプロセス基盤技術開発	A	7.2	【25.8】
世界的産学官連携研究センター整備事業	A	-	【29.9】
医療・介護・健康関連サービスの基盤強化 ～ライフ・イノベーション～			
生活支援ロボット実用化プロジェクト	A	11.5	【19.9】
がん超早期診断・治療機器総合研究開発プロジェクト	A	6.8	【27.8】
幹細胞実用化に向けた評価基盤技術開発プロジェクト	A	2.4	【17.4】
課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業	A	10.0	【40.0】
医療サービス国際化推進事業	A	-	【10.0】
医療情報化促進事業	A	-	【15.0】
雇用人材戦略			
中小企業人材対策事業	A	-	【115.0】
アジア経済戦略			
中小企業海外展開等支援事業	A	25.0	【42.1】
クールジャパン戦略推進事業	B	11.5	【14.0】
環境・医療分野の国際研究開発・実証プロジェクト	C	24.4	【24.4】
経済産業人材育成支援研修事業	C	23.9	【25.9】
国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業	C	190.0	【190.0】
地球温暖化対策技術普及等推進事業	C	52.0	【52.0】
インフラ／システム輸出促進調査等委託費	A	6.5	【21.5】
小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	A	2.4	【36.0】
可搬統合型小型地上システムの研究開発	A	-	【22.8】
アジア拠点化促進高付加価値拠点立地推進事業費補助金	A	5.0	【25.0】
アジア拠点化促進高付加価値拠点立地推進調査等委託費	A	-	【5.7】
アジア太平洋基準認証協力推進事業	A	1.8	【11.6】

(参考) 上記事業の概算要求合計額は1,715.2億円(うち特枠要望額は1066.8億円)

1001.1 【2899.1】

※低炭素産業国内立地推進に関連する予算の合計額を記載。

事業仕分け第3弾(経済産業省一般会計分)の反映状況

(単位: 百万円)

事業名	概要	22年度 予算額	23年度 予算案	評決結果	反映状況
(小規模事業対策推進事業費補助金) うち小規模事業者地域産品市場化促進事業	地域産品市場化促進のためのモニタリング事業を実施	(4,353) -	(2,434) 0	廃止	廃止
中小企業経営支援体制連携強化事業	「中小企業応援センター」や中小企業の創業支援(セミナーや専門家派遣)	4,021	0	廃止	廃止 中小企業の経営相談に対応する各地域の支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図るため、経済産業局が中心となって、専門家派遣等を行う事業を新たに実施。(3959百万円を計上。)
地域経済産業活性化対策調査	地域経済の活性化に資する政策テーマに関する調査を実施	280	65	大幅に縮減(2/3程度)	予算額を概算要求の1/3に縮減。 一部の地域にのみ適用可能な調査は行わず、全国展開できるものに限って調査するよう調査対象を絞り込み。また、調査の活用目的を明確化。
地域企業立地促進等補助事業	企業立地促進法に基づき、地域の産業集積の形成・活性化のため、広域的な産業集積の支援、企業誘致に係る人材養成や人材育成の実施	2,188	1,004	予算計上見送り(抜本的見直し)	既存予算の計上を見送り。 以下の抜本的見直しを行った上で「成長産業・企業立地促進等事業費補助金」を新規に計上。 ①支援対象を広域地域、新成長戦略の成長分野及び産構ビジョンの戦略5分野に限定。 ②新增設件数、新規雇用創出数、付加価値増加額を成果目標に掲げ、事業者に対して達成状況について毎年度報告を求める。 ③単なる職業訓練等は対象外とし、高度な人材育成に特化。
地域企業立地促進等共用施設整備費補助金	企業立地促進法に基づき、産業集積の活性化に必要な共用貸工場、貸事業場、試作・検査機器等の整備を実施	1,376	680	予算計上見送り(抜本的見直し)	既存予算の計上を見送り。 以下の抜本的見直しを行った上で「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」を新規に計上。 ①支援対象を、広域地域、新成長戦略の成長分野及び産構ビジョンの戦略5分野に限定。 ②成果目標として、新增設件数、新規雇用創出数、付加価値増加額を設定し、事業者に対して達成状況について毎年度報告を求める。 ③施設の整備については、企業連携が促進されるなど産業集積に資する案件に絞り込み、単なる場所貸しとしてのハコモノ整備への支援は廃止する。 ④施設への入居企業を、新規創業企業及び新分野への進出企業に限定。 ⑤より一層の事業者の自立的な運営が可能となるよう、採択審査の厳格化やフォローアップの強化を行う。
貿易投資円滑化支援事業委託費	我が国が有する技術・ノウハウ等の育成・共有を促進させる研修、専門家派遣、実証事業を実施	2,040	1,486	見直し(企業負担の拡大)	企業負担を拡大 実証事業において、大企業採択案件のうち、一部設備費(第三国から調達するもの)について、対象外とする。 なお、概算要求段階において、実証事業のプロジェクト実施事業者の旅費、滞在費等を対象外としたところ。
経済産業人材育成支援研修事業	開発途上国の産業技術者等を日本に受入れ、企業の製造現場において裾野産業等に関する生産技術向上管理等の実地研修を実施	2,800	2,390	見直し(企業負担の拡大)	企業負担を拡大 政策的重点分野以外の受入費について大企業の補助率を1/2から1/3へ引き下げる。

事業名	概要	22年度 予算額	23年度 予算案	評決結果	反映状況
経済産業人材育成支援専門 家派遣事業	開発途上国の民間企業 や業界団体に対し専門家 を派遣し、現場において、 経営・技術向上支援に必 要な指導等を実施	816	690	見直し (企業負 担の拡大)	企業負担を拡大 23年度より大企業向け補助のうち資機材費を 補助対象外とする等の効率化を図る。 なお、概算要求において大企業向け補助を政策 的重点分野のみに限定したところ。
研究協力事業費補助金	NEDOにおいて国内外の ニーズを踏まえ技術者・ 研究者の派遣・及び受入 れを行い共同研究の実施	600	519	見直し (企業負 担の拡大)	企業負担を拡大 提案公募型開発支援研究協力事業について、 大企業の補助率を2/3から1/2へ引き下げる。
実証等を主目的とする 研究開発	技術の確立、安全性基準 の策定等のため、国際的 な共同実証研究を含め、 実験プラント等を用いた データ取得等による実証 研究、技術調査等を実施	15,162 ※特会 を含む	13,621 ※特会 を含む	見直し (国費100%事 業への企業負 担を導入し、例 外的取り扱い とする基準は、 市場性の有無 や安全性の確 保といった曖 昧なものでは なく、明確化 し、極力限定す ること)	原則企業負担を導入することとし、国費100%事業 については、明確化した例外基準を設定。 ・例外基準に該当する事業についても、国費100% 事業とする経費の対象範囲について一部費目(旅 費等、プロジェクトによって異なる)を除外した。
(独)情報処理推進機構 のうち 情報セキュリティ対策の 推進	情報セキュリティに関する 司令塔として、ウイルス・ 脆弱性に関する情報を幅 広く収集・分析し、IT事業 者・ユーザ等に速やかな 対策実施を促す業務を実施	(4,697 のうち) 1,159	(4,035 のうち) 1,331	○国費予算 要求の縮減 ○実施主体を 含めた仕組み の見直し ○不要資産の 国庫返納 (既に予定され ている100億 円超、提示の あった40億円 に加え、さら に、できる限り 返納額の大幅 な増額を求め る。)	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方 針」(12月7日閣議決定)を踏まえ、「国費の縮減 及び仕組みの見直し」を行う。具体的には以下の 対応を行う。 ・(独)情報処理推進機構に対する運営費交付金 全体で、対前年度比662百万円の予算縮減を実施。 ・情報セキュリティ対策業務の実施体制を見直し、 予算の効率的な執行、人件費の節減等により一 層のコスト削減努力を行い重点化。クラウド等の 新しいアーキテクチャに対する新たな脅威に対応 するためのセキュリティ対策を行う必要があるが、 仕分けの結果も踏まえつつ、概算要求での要求 額1381百万円から、23年度予算案では1335百万 円へ減額。 ・信用基金を除く不要資産を精査の上、金額が確 定次第、40億円以上を返納する。
(独)情報処理推進機構 のうち 情報システムの信頼性 の向上	電力・鉄道等の重要イン フラシステム等を含めた 情報システム・ソフトウェ アの標準的な安全性・信 頼性向上対策の策定等、 高度情報社会において情 報システムを安心・安全に 開発・利用できる環境構 築を実施	(4,697 のうち) 854	(4,035 のうち) 854	民営化・ 民間実施	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方 針」(12月7日閣議決定)を踏まえ、「民営化を含 めた抜本的な見直し」を行う。具体的には以下の対 応を行う。 これまでの事業の成果が情報システムの信頼性 の向上にどのように貢献したかを厳格に評価し、 民間による事業の代替可能性を検討した上で、事 業の在り方を抜本的に見直す。その際、適切な受 益者負担の在り方も検討する(H24FY中に実施)。

(単位：百万円)

事業名	概要	22年度 予算額	23年度 予算案	評決結果	反映状況
(独)情報処理推進機構のうち 高度IT人材の育成 (※情報処理技術者試験を含む。)	セキュリティ対策、重要システム構築に従事するIT技術者の質を高めるため、国際競争力の基礎となるITに関して必要な知識及び技能の向上に向けた客観的・公正中立的な人材評価指標の整備等の実施。 IT技術者として共通の・普遍的に必要な知見・技術等の応用性の高い試験を実施	(4,697 のうち) 1,073	(4,035 のうち) 833	(試験事業) 民営化・民間実施 (試験事業以外) 民営化・民間実施	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(12月7日閣議決定)を踏まえ、試験事業は、「試験実施業務の民間実施」を行う。試験業務以外は、「民間では代替困難な業務以外の廃止」を行う。具体的には以下の対応を行う。 (試験事業) 公的な試験という位置付けは維持しつつ、試験の企画業務(問題作成等)以外の試験実施の業務のすべてを民間で実施する。地方組織(6地方支部)は全廃する。(※試験事業は、運営費交付金事業ではない) (試験事業以外) 情報処理技術者試験以外のIT人材の育成業務については、情報処理技術者試験の適切な運営に不可欠な業務など、民間では代替が困難な業務に特化し、他の業務は廃止する(H24FY中に実施)。
(独)情報処理推進機構のうち オープン・クラウド環境整備	クラウド・コンピューティング利用の際の相互運用性の確保、連携を推進するためオープンな技術基盤の整備を実施	-	(4,035 のうち) 0	廃止 (独法の事業としては行わない)	緊急性、官民の役割分担を踏まえ、独立行政法人の事業としては廃止し概算要求における450百万円の要求を取りやめ。

< 通告事業 >

事業名	概要	22年度 予算額	23年度 予算案	通告結果	反映状況
コンテンツ産業強化対策支援事業	コ・フェスタを実施し、コンテンツを国内外に発信、アジア・コンテンツ・ビジネスサミットの開催、海外展開支援等の実施	1,000	864	通告 「支援事業」は縮減されたが、「人材発掘・育成事業」が創設され、予算全体では縮減されていない	22年度予算から2事業合計で4割余り縮減。 コ・フェスタの海外展開に対する支援を停止する。また、各事業内容の合理化を通じた支援額を縮減する。
コンテンツ産業人材発掘・育成事業	・若手クリエイター発掘支援、プロデューサー人材の育成支援の実施	799	176		若手映像制作支援事業を大幅縮減する。
東アジア経済統合研究協力事業(拠出金)	「東アジア共同体」の構築に向け東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)の基盤及び機能強化を通じて、ERIAの行う、インフラ開発、産業開発、貿易、投資、人材育成、基準認証、知的財産および環境等の分野に関する政策提言・調整、調査研究等に係る資金を拠出する	1,000	1,000	通告 拠出金自体については見直しが行われていない	本拠出金自体は国際約束(10年間で100億円以上拠出)。東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)事業拡大に伴う資金要請があるものの10億円での継続拠出とする。ただし、ERIA関連予算は、平成22年度、23年度にそれぞれ2割以上縮減。諸外国に対するERIAへの拠出の働きかけも併せて行う。

事業仕分け第3弾(経済産業省エネルギー対策特別会計)の反映状況

<特会仕分け>

(単位: 百万円)

事業名	概要	22年度 予算額	23年度 予算案	評決結果	反映状況
住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	住宅用太陽光発電を設置する際の設置者導入促進を実施	40,146	34,900	電力買い取り制度の推進、システム価格の低下、地方公共団体による補助の拡充を総合勘案し、20%を目途として、予算要求の圧縮を図る。その際、将来的に完全な全量買取制度の支援へと集中させていく「出口戦略」を明確化する。	<p>予算額を概算要求額(429億円)から約20%削減</p> <p>太陽光発電システム1kW当たりの補助金単価の引き下げ(6万円(概算要求ベース)→4.8万円)を図るとともに、24年度以降についても、システム価格の動向等を勘案しつつ、補助対象上限額の引き下げ等を実施する。</p> <p>事業目標であるシステム価格の半減が達成される見込みである25年度を目途に、補助事業を終了する。</p>

<通告事業>

事業名	概要	22年度 予算額	23年度 予算案	通告結果	反映状況
地域エネルギー供給拠点整備事業	SS撤退時における地下タンク等の撤去に係る費用の補助、石油製品の供給不安地域等において事業継続を行うSSの地下タンク等の入換費用の補助	2,115	4,164	通告 (実質的に廃止されたとは言い難い)	<p>支援対象者を真に必要な事業者に限定することで、概算要求額(4,264百万円)から減額</p> <p>このため、現行の審査基準を厳格化するとともに、審査の体制を抜本的強化を図る。</p>
地下タンク漏えい防止規制対応推進事業	消防法に基づき新たに義務づけられた腐食の恐れが高い地下タンクの対策等を実施するSSを支援	-	2,200		<p>事業の政策的な意義については認められたものの、今後、着実な規制対応が実施されるよう適切かつ効率的な執行を図る。</p>
ガス導管劣化検査等支援事業	腐食の進みやすい管の交換、修繕に必要となる土木工事等(直接経費)に要する費用の1/2補助を実施	1,450	1,200	通告 (実質的に廃止されたとは言い難い)	<p>需要家負担を拡大</p> <p>需要家所有の経年埋設内管そのものの交換、修繕に要する費用については、所有者たる需要家の負担とし、経年埋設内管のガス漏れのおそれの有無を確認するための土木工事等については、国が期間と対象を限定した上で支援。</p>